

【再評価対象の基準】
 ア：事業費が予算化された時点から5年目においても未着工の事業
 イ：事業費が予算化された時点から5年目において継続中の事業
 ウ：5年目においても、準備・計画段階にある事業
 エ：再評価実施後5年が経過した時点で継続中または未着工の事業
 オ：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和3年度 再評価対象事業一覧表

注) ※印欄は、令和2年度末の数値。

番号	事業主体	補助・ 県単別	事業名 [事業場所]	事業の内容	B/C	事業化 年度	完了予 定年度	現時点 での全 体事業 費 (A) (億円)	投資済 額※ (B) (億円)	事業進 捗率※ (B/A) (%)	全体延 長or面 積 (C) (km)又は (ha)	供用済 延長or 面積※ (D) (km)又は (ha)	供用率 ※ (D/C) (%)	未取得 用地面 積 (ha)	未取得 用地面 積率 (%)	事業の進捗状況等	再 評 価 対 象 の 基 準	事業費の予算化時点 or 前回再評価時点から の変更内容と変更理由 【事業期間、事業費、その他特記事項】	対 応 方 針 (案)	対 応 方 針(案)を判断した理由	一 括 ・ 重 点
市街地整備分野																					
1	茅ヶ崎市	補助	浜見平地区 住宅市街地総 合整備事業 [茅ヶ崎市浜見平]	市街地住宅等整備	1.4	H18	R9	672	468	70%	27ha	16.1ha	60%	-	-	令和2年度末までの事業進捗率は70%であり、賃貸住宅の建替えについては、全体3期のうち残り1期を残すのみとなり、民間事業者への譲渡敷地、及び区画道路の整備も進めている。従前団地居住者及び新規入居者が入居し、商業施設の営業も開始した。引き続き整備を進め、令和9年度の完成を目指す。	エ	【事業期間の変更】 事業完了年度:5年延伸(H34→R9) (理由) ・前回再評価時点で計画に含まれていなかった賃貸住宅建設の追加による。	継続	本事業は、住環境及び防災性を向上するため、老朽化した団地の建替えを行うとともに、公共公益施設、商業施設、インフラ等の整備を行うものである。今後も市南西部の生活・防災機能を持つ拠点を形成するため、事業の重要性は依然として高いことから事業を継続する必要がある。	一般 重点